

令和6年 8 月 22 日

西濃保健所長 様

主たる事務所の所在地 岐阜県揖斐郡池田町八幡814番地の1
医療法人の名称 医療法人社団一心会
理事長 清水和智 印
電話番号 (0585) 45-2100



医療法人事業報告書等届出書

令和5年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 社会医療法人の場合は、医療法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類
- 7 社会医療法人債発行法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団一心会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県揖斐郡池田町八幡814番地の1
- (3) 設立認可年月日 平成14年7月15日
- (4) 設立登記年月日 平成14年8月9日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	清水和智	さくら歯科管理者
理事	清水令子	
同	清水康圓	
監事	坪井正久	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	さくら歯科	岐阜県揖斐郡池田町八幡814番地の1	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年7月31日 令和4年度決算の決定

様式26-4

令和6年5月31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
” 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし

(7) そ の 他
なし

様式 26-3

法人名 医療法人社団一心会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県揖斐郡池田町八幡 8 1 4 番地の 1

財 産 目 録
(令和 6 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	48,538 千円
2. 負 債 額	102,414 千円
3. 純 資 産 額	△53,875 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	35,024
B 固 定 資 産	13,513
C 資 産 合 計 (A+B)	48,538
D 負 債 合 計	102,414
E 純 資 産 (C-D)	△53,875

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団一心会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県揖斐郡池田町八幡814番地の1

貸借対照表

(令和6年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	35,024	I 流動負債	2,448
II 固定資産	13,513	II 固定負債	99,965
1 有形固定資産	11,109	負債合計	102,414
2 無形固定資産	279	純資産の部	
3 その他の資産	2,124	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△63,875
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△53,875
資産合計	48,538	負債・純資産合計	48,538

様式 26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団一心会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県揖斐郡池田町八幡 8 1 4 番地の 1

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	34,073
2 事業費用	49,597
本来業務事業損失	15,524
附帯業務事業利益	0
事業損失	15,524
II 事業外収益	3,459
III 事業外費用	1,408
経常損失	13,473
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	13,473
法人税等	72
当期純利益	13,545

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人社団一心会

理事長 清水 和 智 殿

私は、医療法人社団一心会の令和5年会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月20日
医療法人社団一心会
監事 坪井 正久